

令和7年12月3日

上尾市議会議長 田中 一崇 様

議会運営委員会委員長 新道 龍一

議会運営委員会の行政視察を行ったところ、その概要は下記のとおりでありますので、報告いたします。

記

1 日 時 令和7年10月20日（月）～10月21日（火）

2 視 察 地 静岡県掛川市
岐阜県可児市

3 視察内容

- ・ 静岡県掛川市
 - ①意見交換会（各種団体や高校生などを対象）
 - ②政策討論会
 - ③議会報告会
 - ④予算決算常任委員会
 - ⑤議員提案による条例
- ・ 岐阜県可児市
 - ①議会運営サイクルの取組み
 - ②予算決算審査サイクル
 - ③議会基本条例の検証
 - ④議会報告会（市民と議会の懇談会）
 - ⑤自由討議

4 参加議員 新道 龍一、井上 智則、原田 嘉明、小高 進、轟 信一、大室 尚、
樋口 敦、新藤 孝子、海老原 直矢、田中 一崇、井上 茂

5 随 行 議会事務局長 谷川 義哉
議事調査課長 中澤 真治

静岡県掛川市議会

- 1 調査項目 議会運営及び議会活性化の取り組みについて
- 2 調査期日 令和7年10月20日（月）午後1時30分～3時
- 3 市の概要 （令和7年8月31日現在）
人口 114,477人
行政面積 265.69 km²
令和7年度一般会計当初予算額 607億 2,000万円

4 調査の目的

掛川市議会では、市民により開かれ、より信頼される議会となるために、市民の皆さんのニーズ把握を行い、いただいた意見を議会全体で共有するとともに、議会の役割・仕組み等の基本や議会活動の広報を通じて、議会に対する理解や関心を深めていただくため、かけがわ・話・輪・和・ミーティングを行っている。

また、各常任委員会が1年間の調査研究テーマを定め、現地調査および行政視察、さらにオンラインによる研修や関係者へのヒアリングを実施しながら、調査研究を進め、議会報告会を経て、まとめたテーマについて、全議員による政策討論会で討論を重ね、「提言」として取りまとめ、市長に提言書を提出している。

そのほか、予算決算常任委員会の設置や議員提案による条例を令和5年、平成31年に制定している。

これらの取組を調査することは、上尾市議会の議会運営及び議会活性化を推進する上で参考となるため、掛川市議会を視察するものである。

5 調査内容

- (1) 意見交換会「かけがわ・話・輪・和・ミーティング」議会の仕組みや政策提言などについての説明と意見交換会（各種団体や高校生などを対象）

① 開催の経緯

広報広聴の充実が重要・議会自らが外に出ていくことが大切とし、令和2年度から「出前講座」をスタートしたが、新型コロナウィルス感染症の流行により未実施となり、令和5年度より本格的にスタート。

② 目的

市民により開かれ、より信頼される議会となるために、市民のニーズ把握。同時に、議会の役割等や議会活動の広報を通じて、議会に対する理解や関心を深める。

③ 対象：掛川市民を基本とし掛川市に関係のある方。（市内の学校に通っている、

市内勤務している者を含む)

④ 実績

令和6年 市内高校2校、延べ232人

シニアクラブ25人、消費者協会 16人

・(2) 政策討論会

① 運営方法

幹事会で決定 8人（正副会長、3常任委員会正副委員長）全議員参加による
全体会を開催

② テーマの決め方

常任委員会や提案会派からの提案

③ 提言

討論を重ね、議会の合意形成が図られた場合、議長から市長に提言する。
執行部は、必要に応じて予算や施策に反映。

・(3) 議会報告会

議会基本条例に基づき、平成25年から開催。

① 対応議員の構成

21人を7人ずつの3班編制とし、各班には、3つの常任委員会から2人以上
上ずつ配置

② 報告内容

各常任委員会の調査研究テーマについて中間報告
意見交換

③ 実施方法

実施に向けた準備から当日の運営までは、全議員で対応。

当年度の議会報告会に関する協議・調整は、広報広聴特別委員会が担当。

開催案内は、市議会の広報誌、HP、公式LINEへの掲載 及び 自治会回
覧。

④ 実績

令和6年 5会場 市民参加：179人

Web 試聴 延べ441回

⑤ 報告会での市民の意見の取り扱い

報告会後に、全大会を開き、会場運営等の反省会と各会場での市民意見を情

報共有し、委員会での政策立案に活かし、調査研究を重ね、市長への提言に繋げている。

また、市議会広報誌や市議会HPへ掲載している。

⑥ 効果・課題

望まれる効果として、議会基本条例第5条の達成により、市民の意見を聞くだけでなく、議会活動に活かしていくこと。

課題：若者や女性の参加がすくないこと。情報を多くの方へ届けるにはどうしたらよいか。

・(4) 予算決算常任委員会

① 経緯

予算を各常任委員会に分割付託しているのは、議案一体の原則から問題ではないかという意識から、また、所管の常任委員会に予算を分割付託する方法は、議案一体の原則に反し、委員会での修正ができないという欠点があることから、令和4年3月より予算決算常任委員会を設置した。

② 会議構成

議長を除く議員全員が予算決算常任委員会の構成員となり、議案を送付する場合には分科会を作つて、そちらに送付する。分科会については、これまである常任委員会が担う。審査するものは、予算・決算に関連する議案。

③ 流れ

予算決算常任委員会に付託後、分科会に送付される。分科会では、「質疑」、「審査」、「討議・論点整理」、「意思決定」を行い、採決することはできない。各分科会から予算決算常任委員会に送付し、報告を行い、補足質疑がある場合には行い、「論点 討議」、「討論」、「採決」という通常の委員会採決の流れをたどる。

④ 課題

- ・定例会ごとに日程の組み方が違う
- ・最終日に付託される議案は予算決算委員会で審査（分科会送付なし）
- ・分科会での討議と予算決算委員会での討論の内容が類似
- ・予算決算委員会へ付託される議案についての議案質疑の実施

・(5) 議員提案による条例

令和5年9月 掛川市もったいないを合言葉にカーボンニュートラルを推進

する条例

① 制定過程

令和3年度、4年度 環境産業委員会の調査研究テーマとして「掛川市のカーボンニュートラルに向けた意識改革」を掲げ、行政職員・市民・事業者にアンケートを実施し、結果から見えてきた課題についての解決方法として、「カーボンニュートラル社会の実現には、「自分のこと」と考えることが大切」。その行動のきっかけとなるように、条例を制定した。

6 主な質疑応答

問 政策立案サイクルにおける協議会等の議論の公開の有無。議事録の作成は。

答 年間10～15回程度協議会を行っているが、公開はしていない。協議するための資料としての位置づけ。議事録はとっている。

問 この政策立案サイクルを確立するためにどのくらい時間をかけて行ったのか。

答 議会基本条例制定後、議会としても政策立案していくことが求められていくということを議員が強く思った。立案していくにはどのようにしていかよいかを考える中で、常任委員会においてテーマを持たせ、その中でやっていくのが良いのではと考え、現在の形になった。議会改革特別委員会の中でそのような議論がなされた。

問 もともと議会報告会があり、それを行う中で、これだけではだめだという問題意識の中で、このような考えに至ったということか。

答 このサイクルができる前は、議会報告会のための班を作り、報告会の結果を踏まえ、それぞれの班で政策提言をしていくというものであった。それを常任委員会のサイクルにあてはめていった。

問 政策立案サイクルでは、必ず提言までいくのか、そこまでいかず、調査研究で終わる場合もあるのか

答 最終的に提言すうかどうかは全議員が参加する政策討論会で行うことになる。過去には提言までいかなかつたものもあったが、1年ないし2年をかけてやってきたものであるため、やめるという場合でもしっかりとした議論が必要であると考える。

問 議会報告会をやろうとする機運はどのように高まったのか。

答 根底にあるのは、平成25年に制定した議会基本条例、議会が設置したものであり、内容については議員が責任をもって活動するもの。こちらの第5条に議会報告会について明記しており、説明責任を果たすとともに、市民の意見を把握し、

議会活動に反映するという目的を掲げているため、この目的を達成するため議会報告会を実施してきたという前提がある。

問 複数の地区で行っている中で同一の人が複数の会場を回り、自身の主張を繰り返すことにより、新規の方がなかなか来られないといったことについてどのように考えるか。

答 以前は中学校区9つに分けて実施をしていた。基本、自治会の役員がメインで参加していただいている。同じ方がずっと回ってというのはなかったかと思う。今年度は改選期でもあり、3回ぐらいの実施しかできないと考え、どこの会場に参加してもよいという形をとったが、言われたような状況があるのであれば考える必要があると思う。状況に応じて考えていくことになると思う。

問 もともとは予算など市政に関することを議会報告会で説明していたのを委員会で取り組んでいる調査研究の中間報告として説明するように変更した経緯は。

答 最初のやり方でやっていたときは、市民の方から要望が非常に多かった、そのことに対して回答するのも中々難しかった。また、議会が何をやっているのかが市民の方には見えてないのではないかと感じたため、委員会がどのような活動を行っているのか見てもらった方がよいのではないかと考えた。

問 政策討論会のテーマの決め方について

答 政策立案サイクルにおいて、年度当初各委員会で協議会を開いて、テーマを決めていたため、このテーマを中心にやっていく。その派生的なテーマを協議することもありえるが、基本的には委員会の中で取り上げるかについて協議がなされるものである。会派からテーマを出すこともできるが、現状、それは行われていない。

問 委員会で委員からテーマを出してもらう際に条件のようなものはあるのか。

答 委員会ですべての委員からテーマを出してもらっている。また、出す前に担当課とも調整している。

問 委員会協議会の日程調整はどのようにおこなっているのか。

答 調整は大変であるが、全員協議会や予算決算委員会など全員が来る日に合わせて開催するのを基本とし、足りなければそれ以外の日の調整も行う。

10年前に比べ会議が3倍、4倍に増えている気がする。他の委員会の傍聴も行っており、細かくやればやるほど大変にはなっている。事務局が大変だと感じている。

問 協議会の議事録の作成は

答 掛川市では、委員会協議会の会議録も業者に委託している。しかし、来年度以

降、予算が付くかは未定であるため、生成 AI の活用なども考えなければならぬかとも考えている。

問 予算決算のサイクルは、これで完成形であるとの認識か。

答 資料4 1ページの審査サイクルについては、特段これで問題も出ていないため、このままいくことを考えているが、課題として45ページにあるが、2月定例会において、補正予算について分科会を同日に開催していることについては日程的に別日に設定することができないため、この点については組み方を変える等何らかの検証が必要であると考えている。

問 40ページの理事会に運用について、建付け上必要だから置いているのか、実務上必要なのか。

答 理事会の役割は、送付議案の調整や質疑を扱うかどうかなどとなる。送付議案の調整は確認の意味合いであるが、補足質疑を扱うかどうかは協議いただいている。

問 委員会協議会や理事会の条例上の位置づけは

答 正確ではないかも知れないが、会議規則や予算決算委員会の運用要綱に規定していたのではないかと認識している。

問 予算決算委員会が設置されると予算関連議案が多いため、通常の常任委員会が形骸化される懸念があるが対応策は。

答 対応策はない。結果として、常任委員会に付託されるものがないという時もあるが、予算決算常任委員会が違法状態を解消するために設置し、予算に関するものはここでやると決めたので、このことについて何か意見が出てはいない。

(掛川市)



視察研修（議会運営及び議会活性化の取り組みについて）



掛川市議場

愛知県可児市議会

- 1 調査項目 議会運営及び議会活性化の取り組みについて
- 2 調査期日 令和7年10月21日（火）午前10時～11時30分
- 3 市の概要 （令和7年9月1日現在）
人口 99,303 人
行政面積 87.57 km²
令和7年度一般会計当初予算額 385 億 3,000 万円

4 調査の目的

可児市議会では、可児市議会基本条例に基づき、市民の信頼に応え、活力あふれる議会活動を継続して実践していくために、議員改選により議会活動が途切れることがないよう、次期議会へ引き継ぐ事項を定めています。また、議長マニフェストにより、4年間の任期における議会運営の方針を毎年定めるようにしている。

また、効果的な行政評価を効率よく進めていくうえで、特に決算時の課題を次の予算編成につなげる PDCA サイクルが必要であるため、議会改革の一環として予算決算審査サイクルを設けています。このサイクルの中で、決算審査を通し次年度の予算編成に活かすための提言を市長へ行っている。

さらに、「可児市議会基本条例」を平成 24 年 12 月に制定し、令和 4 年度には議会基本条例の施行状況を検証するプロジェクトチームを立ち上げた。このプロジェクトチームでは、議長を意見役、副議長を座長として、社会情勢の変化等を踏まえながら、現在の議会運営と議会基本条例の内容との検証・見直しを議員間で行った。

これらの取組を調査することは、上尾市議会の議会運営及び議会活性化を推進する上で参考となるため、可児市議会を視察するものである。

5 調査内容

(1) 議会運営サイクルの取組み

可児市議会では、可児市議会基本条例に基づき、市民の信頼に応え、活力あふれる議会活動を継続して実践していくために、議員改選により議会活動が途切れることがないよう、次期議会へ引き継ぐ事項を定めています。また、議長マニフェストにより、4年間の任期における議会運営の方針を毎年定めるようにしている。

(2) 予算決算審査サイクル

効果的な行政評価を効率よく進めていくうえで、特に決算時の課題を次の予算編成につなげる PDCA サイクルが必要であるため、議会改革の一環として予算決算審査サイクルを設けています。このサイクルの中で、決算審査を通じ次年度の予算編成に活かすための提言を市長へ行っている。

議員 20 人で構成（議長と監査委員を除く）する予算決算委員会において、決算で重点事業シートを活用し審査を行い、全会一致で提言にまとめている。提言について予算編成時に執行部が回答してくる。提言にまとまらないものは委員長報告に入れている。事務局ではなく委員長が作っている。重点事業シートについては、市から入れてきたものもあるし、議会側が入れて欲しいと言ったものもある。報告書を見ればわかることは委員会では聞かない。委員長が不要な質問については整理する。

分科会は提言をまとめた。自由討議が自然発的に始まる。

(3) 議会基本条例の検証

「可児市議会基本条例」を平成 24 年 12 月に制定した。

令和 4 年度には議会基本条例の施行状況を検証するプロジェクトチームを立ち上げた。このプロジェクトチームでは、議長を意見役、副議長を座長として、社会情勢の変化等を踏まえながら、現在の議会運営と議会基本条例の内容との検証・見直しを議員間で行った。制定当初の背景や思いを振り返り、市民みなさんの負託に応えるためには議会運営を今後どうしていくのかなど、活発な議論が行った。

(4) 議会報告会

市議会として市議会での審議の結果等を市民に対して報告するとともに市政全般にわたる市民の意見を把握するために実施するもの

開催状況

開催日：令和 6 年 2 月 10 日

会 場：本会議場及び委員会室

第一部

予算決算サイクルの説明

第二部

テーマ毎に分かれ意見交換

「子育て支援の充実を」、「公共交通を考える」、
「鳥獣被害の現状と対策は」

(5) 自由討議

本会議および委員会で自由討議ができるよう規定している。

6 主な質疑応答

問 執行部とのやり取りは誰が行うのか、事務局か。

答 予算決算委員長に権限があり、実質的に方針等も含め決定している。

問 上尾市と可児市の予算決算の審査時間を調べたところ上尾市は28時間30分、可児市は12時間48分となっている。質疑が事前通告であるからと思われるが、事前通告とした経緯は、また、事前通告を嫌がる議員はいるか。

答 事前通告になる前は、毎年同じことを聞く議員や重箱の隅ばかりを突くような質問ばかりする議員などがいた。また、数字を聞いた場合に資料を持っていないと進行がストップしていたため、すごい時間がかかっていた。それを事前通告にしてことと重点事業シートを出してもらったことで時間短縮につながった。

以前は、全事業に対して執行部が説明していた。可児市は全部で270事業ぐらい。監査委員事務経費などを聞いてもとなり、重点事業に絞りましょうとなつた。プラス前年対比プラスマイナス20%以上であれば経常事業であっても説明してもらおうとなつた。重点事業は70~80事業ぐらい、プラスマイナス20%以上は例年40事業ぐらい。こちらを執行部が一方的にするのが、資料P13の決算審査1・2回目である。1日半から2日かけて行う。議員から補足説明・補足の質問をすることはあるが、ガチの質疑は事前通告に回してくれとお願いしている。こちらの説明や重点事業シートでわかるものについては、事前質疑の中からカットしていく。また、事前質疑の中でも論点が不明なものなどについては、予算決算委員長が当該議員と相談し、カットしたり、言い回しを変えるなどの調整を行う。決算質疑を受けた施行部は、その答弁をする。資料の決算審査3~5回目、実質は内容を絞って2日ぐらいかけて質疑をしていく。そのあと追加質疑に進むが事前質疑とかけ離れた内容の質疑があった場合には、委員長権限で、その質疑は範囲外なのでやめてくださいと伝える。

これらを踏まえ提言案を詰めていって、自由討議していただいて、案を煮詰めていって、全会一致なのか、これはちょっとと言うところは外していくとかし、翌年の要望として挙げていくというサイクルである。

問 分科会における提言取りまとめのプロセスについて、また、委員からの提言案

について、採択するしないの基準はあるか。

答 決算質疑を受けて、どういったところが要望としているか、足りないところ、改善した方がよい所など自由討議の中でテーマとして挙げていただく、1の常任委員会で5から6個程度、このテーマについて、分科会でもっと煮詰めて欲しいと渡す。挙げるべきかも含め協議していただく。分科会において、そぐわないとか、力を入れるべきなどといった取捨選択をしていただく。予算決算委員会の中ではないが、こういったものもいるよねとなれば、そういうものも入れていく。こういった形で検討した結果を予算決算委員会にフィードバックしていく。予算決算委員会の中で分科会からの出てきたものについて、分科会からは挙がってきたけど、やっぱりそぐわないとか、必要だとかを協議し、全会一致となったものについては提言として市に対し議場で報告をする。

提言に盛り込まれなかったものについても委員長報告の中で申し伝える。予算では、附帯決議や予算修正までいったものもある。

一つお伝えさせていただくと、全常任委員会は来年の6月議会で1年間の活動報告を行う。所管事務でどのようなことをやってきたかというのを本会議場でやってもらい、質疑も行うことを企画している。

問 様々な取組を行っているが、投票率に結びついているか、あるいは実感はあるか。

答 このようなことをやっていることで、理解してくれる人は増えてきたと感じている。ただ、投票率には全くつながっていない。どんなにやっても困っていなければ行かない、教育をしっかりしていないと行かないというのがある。それを議員が議会がと言う人もいるが違うと考えている。親を含めた主権者教育をやっていかなければと思っている。

(可児市)



視察研修（議会運営及び議会活性化の取り組みについて）



可児市議場